

お取引先様 各位

弊社 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」に対する判決について

謹啓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の弊社による、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」に関する事件につきまして、令和2年12月25日、仙台地方裁判所にて罰金刑の有罪判決が下されました。

また、弊社担当従業員による、「有印公文書偽造・同行使」に関する事件につきましても、同日、同裁判所にて有罪判決が下されました。

本件に関しまして、日頃からご支援ご鞭撻いただいている多くの皆様に対し、ご心配やご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、改めましてお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、今回の判決を厳粛に受け止め、二度とこの様なことがないように、法令遵守及び社内管理体制の強化を図って参ります。

皆様におかれましては、今後ともこれまで同様のご愛顧を賜りますよう、伏してお願いを申し上げます。

取り急ぎではございますが、ご迷惑とご心配をおかけしましたことのお詫びとさせていただきます。

謹 白

令和2年12月26日

カガク興商株式会社

代表取締役社長 伊藤 武彦